

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	財政課
	企画政策課, 行政経営課
関係課	資産経営課, 支所地域課
	税務課, 市民活動課, 会計課

施策名	財政運営	施策コード	6-3-3
-----	------	-------	-------

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	人と地域, 絆を大切にしたい元気なまちづくり
	小政策	自治を育み、創造的な行政運営を推進します
現況と課題	<p>景気悪化に伴う税収の減少等により、国の財政は、平成20年度以降、歳入を歳出が上回る財政赤字が拡大しており、地方財政においても、社会保障関係費の自然増などにより大幅な財源不足が生じている状況にあります。また、国、地方ともに、公債残高が増加しており、平成23年度末のGDP比では国が138%、地方が41%と、先進国との比較でも突出しており、早急に債務残高の削減を図る必要があります。</p> <p>本市では、経常経費の削減を進めるとともに、実施計画に伴う財政計画を作成し、主要事業に対する重点的な予算措置を行うなど、効果的、効率的な予算配分を行ってきました。また、起債についても、繰上償還を行うなど将来負担の軽減に努めてきました。さらに、税等の収納対策についても、口座振替やコンビニ収納など納税者の利便性の向上策と厳正な滞納処分等を実施し、収納対策の強化を図ってきました。</p> <p>今後は、限られた行政資源を有効活用し、環境変化に対応できる自主性・自立性の高いまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、資産や負債などの一元的な把握が可能となる財務書類を作成したうえで、得られる情報を有効に活用し、財政の効率化・適正化を図るとともに、わかりやすく公表して市民への説明責任を適切に果たしていくことが重要です。また、自主財源の確保を図り、将来にわたり市民が安心して暮らし続けられるよう安定した財政基盤を確立する必要があります。</p>	
施策目標	<p>自主性・自立性の高い行政運営を行っていくため、各施策と連動した計画的かつ重点的な財源配分及び徹底した歳出の適正化と、計画的な財産管理を進めるとともに、徴収体制の強化や将来を見据えた基金の積み立てなどにより財源の確保策を実施します。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	市民実感度調査から当該施策を重要と感じている市民は多く、重要度では施策中の上位に位置しているが、健全な財政運営が行われていると感じている割合は平均を下回っている。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
健全な財政運営がされていると感じている市民の割合	市民実感度	40.890	41.320	44.380	43.450	41.600	0.000
	加重平均値	2.339	2.430	2.411	2.430	2.425	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度	92.180	90.560	87.480	89.550	0.000	0.000
	加重平均値	3.740	3.565	3.620	3.616	0.000	0.000

(2) 目標指標2

数値指標	単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率	目標値	%	13	13.5	13.8	14.3	14.1
	実績値	%	11.2	10.3	9.9	9.5	9.2
	達成度	%	126.21	136.36	145.26	155.43	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0
将来負担比率	目標値	%	87.7	88.3	88.3	90	90
	実績値	%	69.1	58.9	46.5	35.2	22.8
	達成度	%	148.9	189.89	250.85	394.74	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0
経常収支比率	目標値	%	88	88.3	89.5	87.5	85.5
	実績値	%	83.3	86	86.8	89.9	88.1
	達成度	%	102.33	101.73	99.56	99.32	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0
市税等徴収率	目標値	%	88.5	89	89.4	89.7	90
	実績値	%	87.5	87.2	88.9	90	91.7
	達成度	%	98.64	99.89	100.67	102.23	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	財政健全性の度合いを表わす客観的指標として、他団体との比較も容易な財政健全化法に基づく4指標のうち2指標と、当該年度の財政構造の弾力性を計る経常収支比率を設定した。自主財源の確保や納税義務の履行度合いを示す指標として市税等の徴収率を設定した。
	目標値設定の考え方	財政指標については、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画上の目標値のほか、合併特例債の発行見込みなど、本市独自の要素を加味した上で設定した。徴収率については、行政改革大綱における目標値とした。

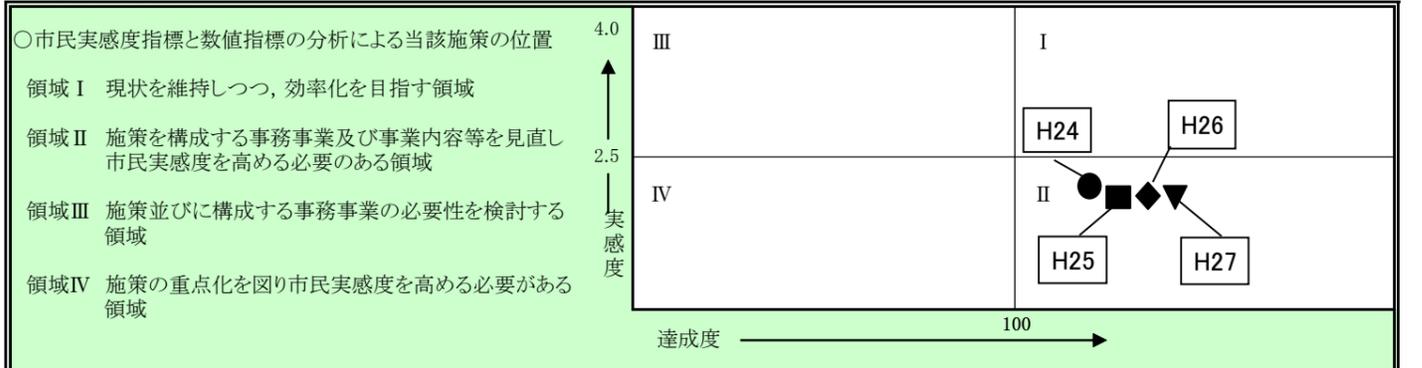
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的に財務運営に関する情報を取得し、財政状況をチェックする。 税の仕組みや重要性を理解し、納税の義務を果たす。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入と支出の最適バランスから、効率的で効果の高い事務事業を決定し、財源の配分を行う。 予算、決算、各種財務指標、資産と負債など、市の財政状況に関する情報をわかりやすく提供する。 納税環境を整えるとともに、納税相談や特別徴収対策を実施する。

3 平成27年度取組状況

取組状況等	<p>取組内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度発行するすべての地方債について、後年度の償還の際、地方交付税の算入のあるものを借り入れた。 財政調整基金 546,155千円、減債基金 463,163千円を積み立てた。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>自治体における財政構造の弾力性や財政の健全性は、決算に基づいて算出される各種財務指標等によって端的に表される。現段階では27年度決算が確定しておらず各種指標等がまだできていないことから、26年度実績で判断すれば、目標指標である実質公債費比率、将来負担比率は目標値を大きく下回り、経常収支比率は目標値を0.4ポイント上回ってはいるが、概ね健全な財政運営が行われている。市税徴収率について、平成28年4月末現在、対前年度同月比1.53%アップしている状況である。要因としては、徹底した財産調査による滞納処分及び、財産が無いものについては、法に沿った処分、納税相談を進めた成果と考えらる。</p>
-------	---

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>概ね適正である</p>
------------	---

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>財政運営に関しては、各種指標等から健全性や弾力性が確保されていると見られるものの、市民の実感度において前年度より下がっており、また平均も下回っていることから、わかりやすく情報を発信するなど、財政状況が市民に正しく認識されるよう周知に努める必要がある。また、徹底した歳出の適正化については、施策6-3-2行政運営の取組み効果、つまり行政改革、情報化の推進による事務の効率化の達成度合いに左右されるところが大きいことから、関連部門との連携が不可欠である。財政の健全性を持続させるには、自主財源として市税収入の確保が重要であり、徴収率の上昇が喫緊の課題となっている。</p>
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>経常収支比率の上昇を抑制するため、予算編成において必要な措置を講じるほか、行政改革・定員管理・情報化の推進によって事務の効率化と経常経費の削減が実現できるよう関連部門との連携を深める。社会経済情勢を見極めながら、予算編成において効果的かつ効率的な財源の配分を心がけるとともに、世代間の公平性や財源調達、将来負担を考慮したうえで、起債や基金の管理運営を行う。将来の財政運営において、自主財源の確保が極めて重要であることから、県内において低位に位置する市税等の徴収率向上対策を最優先の取組み事項とする。</p>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 03 財政運営

事業費合計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均
	4,890,405	4,369,772	4,237,726	13,497,903	4,499,301

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	地方交付税算定事務	地方交付税は、市の歳入の3割を占め重要な財源となっていることから、その算定のための基礎数値の報告や申請に際して、正確な数値等の把握をすることで、適正な交付税確保に繋げる。	101 義務的事業	普通交付税額	千円	6,151,232	5,960,121	6,334,909	市単独	0	0	0	02 財源の確保	財政課	義務的事業
2	固定資産税賦課事業	地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。	101 義務的事業	固定資産税調定額	千円	4,354,687	4,406,121	4,263,199	市単独	0	19,151	17,987	02 財源の確保	税務課	義務的事業
3	固定資産標準地評価事業	地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。 土地価格の時点修正 固定資産税支援システムの更新及び保守	101 義務的事業	標準地(鑑定地)の価格の時点修正	筆	60	60	62	市単独	0	2,687	2,810	02 財源の確保	税務課	義務的事業
4	固定資産評価替準備事務	地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。 不動産鑑定委託、評価替準備業務(2年度継続事業)委託その他の必要な業務を行う。	101 義務的事業	固定資産(土地・家屋)	筆・棟	218,000	218,000	0	市単独	54,831	18,043	0	02 財源の確保	税務課	義務的事業
5	社会保障・税番号制度システム整備事業(税制資産G)	番号制度対応に関するシステム改修委託。データベースに機能を追加する。	101 義務的事業	番号制度対応機能整備率	%	0	13	100	国補助	0	295	2,038	02 財源の確保	税務課	義務的事業
6	市民税・諸税賦課事業	地方税法第294条及び笠間市税条例第23条の規定により、市内に住所を有する個人、事務所・事業所を有する法人に対して市民税を課す。 地方税法第442条の2及び笠間市税条例第80条の規定により所有者に軽自動車税を課す。 ※東日本大震災復興財源として平成26年度から10年間個人市民税均等割500円増額。 ※法人税割の税率改正(平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用)14.7%→12.1%	101 義務的事業	個人市民税調定額(現年度) 法人市民税調定額(現年度) 軽自動車税調定額(現年度)	千円	3,304,783 619,906 163,440	3,307,435 623,189 167,700	3,275,760 602,304 171,316	市単独	29,782	39,007	30,856	02 財源の確保	税務課	義務的事業
7	市税還付事務	地方税法第17条の規定により、出納閉鎖後の賦課の修正や重複納付等により過誤納付となった納税者に対して、還付手続を行い過誤納金を還付する。 また、同法第17条の2の規定により市税未納分に充当する。 個人住民税については、株式譲渡割・配当割の還付がある。(所得割額から控除できなかった金額を還付する。)法人市民税については、確定申告税額が予定申告納付額に満たないための還付がある。	101 義務的事業	過誤納金の解消	件	0	0	573	市単独	0	26	30,000	02 財源の確保	税務課	義務的事業
8	緊急雇用(固定資産評価替準備事業)	固定資産税賦課において、平成27年度評価替えて実施した土地の評価基準に定められている「宅地の比率表」に基づいた補正の適用状況検証の事務補助及び次期固定資産評価替に係る事務補助。	101 義務的事業			0	0	0	国補助	0	0	1,522	02 財源の確保	税務課	義務的事業
9	収納事務	市税収納の適切な集計処理	101 義務的事業			0	0	0		0	0	0	02 財源の確保	地域課(笠間支所)	義務的事業
10	地方債元金償還事務(一般会計)	公共施設等の整備に係る市債や臨時財政対策債など今までに借り入れた地方債の元金を償還する。また、将来的な負担増に備え、利率の高い市債について繰上償還を実施。	101 義務的事業	地方債現在高	千円	29,374,805	29,319,769	30,408,783	市単独	2,810,226	2,712,158	2,658,713	01 計画的な財政運営	財政課	義務的事業
11	地方債利子償還事務(一般会計)	公共施設等の整備や臨時財政対策債など今までに借り入れた地方債の利子を支出する。	101 義務的事業			0	0	0	市単独	371,534	338,232	299,447	01 計画的な財政運営	財政課	義務的事業
12	収納事務	市税等の収入等の適正な集計処理	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	0	02 財源の確保	地域課(岩間支所)	義務的事業
13	大池田財産区事務	大池田財産区に関する事務	101 義務的事業	区有林枝打ち・間伐委託	ha	6,841	5	0	市単独	6,884	7,954	20,376	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
14	収納対策事務	滞納整理については、大多数の納税者が納期限内に納税していることを念頭に、適切な対応により自主納付を促進し、納税に誠意がない者に対しては、税負担の公平性を確保するため、法に基づき財産調査のうえ差押等、厳正な滞納処分を実施している。また、徴収嘱託員を委嘱し、事案整理を実施する。また、併せて交通弱者等納付困難者の納税機会を損なわないよう、訪問徴収も実施する。	101 義務的事業	徴収率	%	89	89	90	市単独	8,402	22,227	24,176	02 財源の確保	収税課	義務的事業
15	市税還付事務(収税課)	地方税法第17条の規定により、出納閉鎖後の賦課の修正や重複納付等により超過納付となった納税者に対して、還付手続を行い過誤納金を還付する。また、同法第17条の2の規定により市税未納分に充当する。	101 義務的事業	過誤納金の解消	件	0	9	7		0	0	67	02 財源の確保	収税課	義務的事業
16	(廃止)教育委員会庁舎整備事業	教育委員会庁舎は、東日本大震災により被災し、本庁舎隣接地の仮庁舎で事務を行っているが、事務スペースや市民の利便性、立地条件など様々な問題を抱えている。これらの諸問題を解決するため、本庁舎との連続性、市民の利便性将来的な土地利用を考慮し検討した結果、本庁舎南側に新築することを決定した。H25年度事業は、調査及び設計委託を実施し、H26年度に庁舎建設に着手する。	102 建設・整備事業	事業進捗率	%	4	100	0	市単独	12,096	369,897	0	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	
17	(廃止)資材倉庫整備事業	現在、仮設庁舎となっている教育委員会庁舎については、本庁舎南側に接続する方法で決定し、H26年度より建設に着手する予定。教育庁舎建設後の、庁舎裏駐車場に関して公用車駐車場として効率的な利用を図るため、敷地中央にある倉庫を解体し、既存簡易倉庫を集約して現在の受変電設備東側に新築し、旧医師住宅及び教育委員会仮設庁舎北側の敷地を公用車駐車場として整備する予定。以上の予定であったが、旧医師住宅を借用し活動している適応指導室の移転先が決定されないため、整備の時期を先送りすることになった。	102 建設・整備事業	既存倉庫解体	棟	0	0	0	市単独	0	1,706	0	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	
18	(廃止)第5駐車場環境改善事業	第5駐車場は、現在、通路部及び駐車枠とも全面砕石での利用となっている。このため、近隣住宅等に埃の巻き上げによる迷惑を掛け続けている状況である。また、駐車代として500円/月/人負担しているが、特に雨天時は足もとが悪くなり、利用環境が悪い。そこで、全面舗装としたいところだが、賃借地であるため、将来契約解除時の話し合いにもよるが、現状復旧の費用も考慮し、通路部だけを舗装し、周辺住宅への影響を最小限にし、周辺住民及び駐車場利用における環境改善を実施する。	102 建設・整備事業	通路部舗装率	%	0	0	0	市単独	0	0	0	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	
19	(廃止)箱田小学校校舎活用事業	廃校となった箱田小学校の校舎を、笠間市公有財産利活用検討委員会で決定した利用形態に基づき、改修を行う。平成27年7月17日 笠間市公有財産利活用検討委員会で利活用の方向性を決定 平成27年8月23日 住民説明会開催 H28 校舎を活用するための改修工事を実施 H29～管理業務	102 建設・整備事業			0	0	0	市単独	0	0	0	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	
20	(廃止)シルバー人材センター事務所解体事業	旧笠間支所が法務局跡へ移転するに伴いプレハブ仮庁舎の有効利用のため、笠間市シルバー人材センターがプレハブ仮庁舎へ移転した。老朽化している旧笠間市シルバー人材センター事務所を取り壊し、更地にして土地所有者へ返還する。	102 建設・整備事業			0	0	0	市単独	0	10,130	0	03 保有資産の有効活用及び適正管理	高齢福祉課	
21	市民センターいわま大規模改修事業	市民センターいわま庁舎及び付属棟については建築後20年程経過している。その間小規模な修繕は行われてきた経緯がある。しかし、老朽化が目立ち庁舎、付属棟及び付属設備について、全体的な改修工事や付属設備の更新が必要な状況である。市民センターいわまが、地域行政サービスの拠点として、支障のないように整備するものである。	102 建設・整備事業	庁舎、付属棟を改修する。	棟	0	0	3	市単独	0	0	3,024	03 保有資産の有効活用及び適正管理	地域課(岩間支所)	8
22	一時借入金利子	歳計現金が不足した場合の一時借入金に対する利子を支出する。	103 内部管理事務			0	0	0	市単独	0	0	0	01 計画的な財政運営	財政課	内部管理事務
23	税務総務事務	税制度に関すること。その他の税務総務に係る事務を行う。	103 内部管理事務	笠間市税例規改正案件数	件	0	2	5	市単独	740	292	217	02 財源の確保	税務課	内部管理事務
24	庁内事務用品管理事務(本所)	コピー用紙、フラットファイル、乾電池の単価契約を行うことにより、支出額の削減に努めている。また、ボールペン、蛍光ペン等については、詰め替え用インクの使用を推進している。○消耗品の集中管理	103 内部管理事務			100	100	0	市単独	4,612	4,700	5,779	01 計画的な財政運営	総務課	内部管理事務
25	契約検査事務	市発注工事等における、入札事務及び検査の適切正な執行により、財政運営の推進を図る。	103 内部管理事務	入札制度等の改善	件	1	0	1	市単独	3,669	1,068	1,353	01 計画的な財政運営	財政課	内部管理事務
26	財政事務	長引く不況による税収の伸び悩みや地方交付税合併算定替期間の終了に伴う歳入の減を見据え、市民ニーズに裏付けされた施策の重点化のもとで、予算編成を実施する。決算においては、財政健全化判断比率や財務諸表を作成し、財務状況を分析・検証することで財政の弾力性や健全性の確保・向上を図るとともに、市民への公表を行っていく。	103 内部管理事務	経常収支比率	%	87	90	90	市単独	1,112	1,220	906	01 計画的な財政運営	財政課	内部管理事務
27	病院事業支出金	公営企業に対する一般会計からの出資金及び補助金を支出する。	103 内部管理事務			0	0	0	市単独	131,691	135,483	155,459	01 計画的な財政運営	財政課	内部管理事務

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
28	上水道事業支出金	公営企業に対する一般会計からの出資金及び補助金を支出する。	103 内部管理事務			0	0	0	市単独	81,954	137,150	125,665	01 計画的な財政運営	財政課	内部管理事務
29	予備費管理事務(一般会計)	地方自治法により、一般会計予算には、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費を設けなければならないことになっており、必要に応じて予備費から充当する。	103 内部管理事務			0	0	0	市単独	8,623	17,913	10,982	01 計画的な財政運営	財政課	内部管理事務
30	出納事務	各所属から提出される支出命令票の適正かつ迅速な支払事務及び審査事務、また、市税等及び国・県等の補助金等の収入の適正な集計処理を行う。公共料金(電気・電話・水道)については、各事業者との協議の上、支払日を統一させて一括請求及び一括支払を実施。出納閉鎖後、各会計の歳入・歳出額等を各所属所に再確認を行い、決算書を調製し、市長等へ報告を行う。平成26年度より、「支払事務」、「審査事務」、「決算書調製事務」、「収入事務」、「公共料金の一括請求・支払事務」を統合し、「出納事務」へ一本化。平成27年度より、「例月出納検査事務」、「指定金融機関等事務」、「基金管理運用事務」、「歳計現金管理運用事務」を統合し、「出納事務」へ一本化。	103 内部管理事務	収入支出予定表提出割合	%	98	98	98	市単独	0	0	4,307	01 計画的な財政運営	会計課	内部管理事務
31	例月出納検査事務	毎月、監査委員が実施する出納事務の検査を受検。	103 内部管理事務	指摘や説明事項	回	25	24	0	市単独	0	0	0	01 計画的な財政運営	会計課	内部管理事務
32	指定金融機関等事務	各金融機関との事務遂行を行うため、連絡調整を図る。また、出納事務の検査を行い指導すべきところがあれば指導を実施する。	103 内部管理事務	指導件数	回	0	0	0	市単独	0	0	0	01 計画的な財政運営	会計課	内部管理事務
33	基金管理運用事務	市保有の基金の安全かつ効率の良い運用。	103 内部管理事務	運用益収入額	円	12,594,617	10,484,887	0	市単独	0	0	0	02 財源の確保	会計課	内部管理事務
34	歳計現金管理運用事務	安全かつ有利な方法による運用管理。	103 内部管理事務	預金利子額	円	71,782	286,043	0	市単独	0	0	0	02 財源の確保	会計課	内部管理事務
35	庁内事務用品管理事務(笠間支所)	財源が厳しい中で、職員が無駄使いをなくす意識を持ち事務費の削減をする。	103 内部管理事務	前年比より削減	%	5	25	17	市単独	573	547	555	03 保有資産の有効活用及び適正管理	地域課(笠間支所)	内部管理事務
36	庁内事務用品管理事務(岩間支所)	財源が厳しい中で、職員が無駄使いをなくす意識を持ち事務費の削減をする。	103 内部管理事務	前年比より削減	%	0	0	98	市単独	278	477	483	03 保有資産の有効活用及び適正管理	地域課(岩間支所)	内部管理事務
37	事務機器管理事業	庁舎内で使用する事務機器の管理 備品台帳の整備	103 内部管理事務	機器保守回数(年間)	回	12	12	12	市単独	12,514	13,684	13,415	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	内部管理事務
38	収納管理事務	納付済者に対して適正な収納管理、未納者に対して速やかな納付の催促及び催告、また、多様な納付手段の提供により納期限内納付を図る。	103 内部管理事務	口座振替収納割合	%	30	31	32	市単独	9,457	10,314	10,726	02 財源の確保	収税課	内部管理事務
39	(廃止)公共施設等総合管理計画策定業務(通次繰越)		104 計画策定事務			0	0	0		0	0	0	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	
40	公共施設等総合管理計画策定事業	本市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、昭和40年代から50年代に学校・公民館等の多くの公共施設を整備してきました。これらの公共施設は、経年劣化がみられ、今後維持管理していく上で、大きな財政負担になることが予想されています。このような背景から、既に各施設所管課では、今までの「対症療法的管理」から「予防保全的維持管理」に転換するため、長寿命化計画の策定を進めております。このような中、市の公共施設について、機能向上、財政負担の平準化等に資するため、公共施設の長寿命化や統廃合等を推進する指針となる「笠間市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。 平成26年に国から平成28年度までに策定するよう要請を受けて事業化したものである。	104 計画策定事務	公共施設等総合管理計画策定	%	0	25	75	市単独	0	4,422	14,803	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	5

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
			成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
41 市庁舎建設基金事業	庁舎の建設事業に要する資金のために創設した基金。その積立金より生じる利息を積立てる。	105 維持管理事業	基金積立利息	円	0	103,770	0	市単独	0	104	104	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	5
42 公有財産管理台帳システム運営事業	公会計制度の改正に伴い、新地方公会計制度に基づいた財務書類の整備が必要となり、財務書類作成の基礎情報として、土地・建物に関する効率的な把握と管理のため、整備済みの地籍図データを利用して、平成24年度に公有財産管理システムの構築を行った。今後は、システムの定期保守を行っていく。	105 維持管理事業	保守点検	回	0	2	2	市単独	0	227	227	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	10
43 車輛管理事業(本所)	公用車の維持管理。老朽化した公用車の更新(買換え)。公用車の集中管理により効率的に稼働させる。	105 維持管理事業	集中管理公用車稼働日数	日	244	244	242	市単独	37,924	41,820	40,429	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	10
44 (廃止)電話交換設備更新	旧友部町庁舎建設当時から使用している電話交換機は、使用期間が30年を経過しており老朽化による不具合が発生している。古い機器のため故障の箇所によっては部品の入手がでないこともあるため、新しい機器に入替える。	105 維持管理事業	電話交換機器入替え	台	0	3	0	市単独	0	12,312	0	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	
45 営繕工事等事務	・営繕工事等依頼を工事内容の専門性、工期や発注時期で整理し、最大限の受け入れと工事監理・監督を行う。・直営での受け入れが必要でない業務については、助言・指導により業務の質向上を図る。	105 維持管理事業	施設G直営による事務事業の実施	%	88	96	100	市単独	627	120	218	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	6
46 財産管理事務	市が所有する財産の維持管理に係わる、各種研修会、講習会への参加をする。また、職員駐車場の確保をするため、民有地の賃貸借契約を締結する。	105 維持管理事業	職員駐車場の確保	台	0	400	410	市単独	0	10,391	15,327	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	10
47 みどりの基金事業	笠間市の自然環境の保全及び公共施設の維持管理のために創設した基金でありその積立金より生じる利子を積み立てる。	105 維持管理事業	基金積立利息	円	0	95,400	91,305	市単独	0	96	92	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	5
48 岩間支所庁舎管理事業	市民センターいわま庁舎及び付属設備を、行政サービスに支障のないように管理する。	105 維持管理事業	庁舎・付属棟の不具合件数を把握する。	件	4	4	3	市単独	18,751	24,910	30,375	03 保有資産の有効活用及び適正管理	地域課(岩間支所)	8
49 車輛管理事業(岩間支所)	①市民センターいわま管理下の公用車の適切な管理を行う。 ②安全運転管理者を選任する。	105 維持管理事業	無事故率の向上	%	0	96	95	市単独	1,359	1,553	1,440	03 保有資産の有効活用及び適正管理	地域課(岩間支所)	10
50 市有財産管理事業	普通財産の有効活用を図るため、普通財産の貸付や処分を行う。また、行政財産についても有効活用を図るため使用許可を行う。	105 維持管理事業	普通財産貸付金額	円	11,136,507	11,662,241	11,458,656	市単独	9,362	3,584	6,720	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	10
51 本所庁舎管理事業	庁舎及びその他の建物等に係る設備の点検修繕、維持管理及び建物災害共済への保険加入手続きを行う。	105 維持管理事業	保険請求金額	円	1,061,051	1,231	0	市単独	42,421	64,655	68,904	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	8
52 笠間支所庁舎管理事業	①庁舎維持・管理の各種委託事業の契約 ②機械警備の入退室カードの管理 ③庁舎敷地内の環境保全に伴い草刈の実施や樹木から発生する害虫駆除等 ④敷地内の安全を確保するため	105 維持管理事業	施設、敷地の不具合件数を把握する	件	20	20	5	市単独	13,349	4,564	5,640	03 保有資産の有効活用及び適正管理	地域課(笠間支所)	8
53 車輛管理事業(笠間支所)	①安全運転管理者をおこななければならない事業所に該当する。②管理車輛は29台で修繕、車検等を行う。	105 維持管理事業	無事故率の向上	%	100	100	100	市単独	2,283	2,746	3,131	03 保有資産の有効活用及び適正管理	地域課(笠間支所)	10
54 電話交換事務	外線電話を関係各課に取り次ぐために臨時職員を4名雇用し、1日3名の臨時職員で電話交換業務を行う。	106 政策的事業	電話取次ぎ件数(1日当り)	件	880	830	850	市単独	4,211	4,615	4,639	03 保有資産の有効活用及び適正管理	資産経営課	12
55 ふるさと創生基金事業	旧3市町の持寄り金を原資として設置した基金である。恵まれた自然を生かし、誇りと愛着の持てる「ふるさと笠間市」を自主的・主体的に築き上げる事業に活用する。	106 政策的事業	活用事業数	事業	0	0	0		660	261	261	02 財源の確保	企画政策課	5

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
56	まちづくり振興基金事業	合併後の地域の一体感の醸成及び地域振興を図る事業に活用するため、合併特例債を原資とした基金を創出し、地域の振興を図るまちづくりに活用する。	106 政策的事業	活用事業数	事業	0	1	6	市単独	501,416	281,006	32,840	02 財源の確保	企画政策課	5
57	負担金等見直し事務	公共性の高い特定の事業から、市が何らかの利益を受けることに対し、その費用等を分担するために、外部の組織に対し支払っている負担金について、社会情勢の変化を鑑み、笠間市に真に有効な利益となっているか検証し、各課・施設に対し見直しの検討を求めている。平成23年度に整理した負担金の類型分類及びその分類ごとの取扱い方針の対応状況の進行管理を行う。	106 政策的事業	見直し件数	件	21	32	0	市単独	0	0	0	01 計画的な財政運営	行政経営課	7
58	市債管理事務	公共施設等の整備については、単年度収入では賄いきれず、また住民負担の世代間公平のために、市債の発行は必要であるが、過度の将来負担にならないように管理していく必要がある。そのために真に必要である事業を厳選するとともに、交付税算入率の高いものを優先的に借り入れすることとした。また、将来的な負担増に備え、利率の高い市債について繰上償還を実施。	106 政策的事業	実質公債費比率	%	10	10	10	市単独	0	0	0	01 計画的な財政運営	財政課	1
59	土地開発基金事業	公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るための土地開発基金を適正に管理することで、健全で円滑な財政運営を図る。	106 政策的事業	基金現在高	千円	1,477,969	1,479,315	1,481,177	市単独	1,111	1,346	1,862	01 計画的な財政運営	財政課	5
60	公会計財務書類作成事業	地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類4表を作成し、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営に活用していくもので、平成24年度決算より従来の「総務省方式改訂モデル」から「基準モデル」に変更し、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入により、さらに詳しい分析をすることで、わかりやすい情報開示が出来ることと、行政内部の管理経営のための情報活用を図る。	106 政策的事業	作成数		1	1	1	市単独	5,432	1,231	1,231	01 計画的な財政運営	財政課	3
61	財政調整基金事業	経済事情の変動等による財源不足や、災害・大規模事業に対応できる財源を確保するため、財政調整基金を適正に管理し、健全で円滑な財政運営を図る。	106 政策的事業	財政調整基金現在高	千円	7,159,373	6,598,453	7,030,021	市単独	153,724	11,506	431,568	01 計画的な財政運営	財政課	5
62	減債基金事業	将来の臨時財政対策債や合併特例債による地方債残高の増に対する負担の軽減のための減債基金等を適正に管理することで、健全で円滑な財政運営を図る。	106 政策的事業	減債基金現在高	千円	1,880,387	1,882,062	1,995,225	市単独	493,174	1,675	113,163	01 計画的な財政運営	財政課	5
63	元気かさま応援基金事業	笠間市が有する自然環境及び歴史的資産の継承並びに笠間市の将来の発展を願う人々から寄附金を募り、多様な人々の参加による個性あふれるふるさとづくりに資することを目的としたふるさとづくり寄附金を元気かさま応援基金に積み立て、まちづくり支援事業、子ども支援事業、芸術・文化支援事業に充当するとともに、基金等を適正に管理することで、健全で円滑な財政運営を図る。	106 政策的事業	元気かさま応援基金現在高	千円	4,920	17,927	23,211	市単独	4,026	17,322	23,004	01 計画的な財政運営	財政課	5
64	復興まちづくり基金事業	東日本大震災からの復興に向けたまちづくりの推進に資するため、笠間市復興まちづくり基金を設置し、震災に伴い交付された復興まちづくり支援事業交付金等を基金に積立て、対象事業に充当するとともに、基金等を適正に管理することで、健全で円滑な財政運営を図る。	106 政策的事業	復興まちづくり基金現在高	千円	132,767	69,760	31,850	市単独	41,163	25	13	01 計画的な財政運営	財政課	5
65	ふるさとづくり寄附金制度推進事業	笠間市のまちづくりへの共感やふるさとへの思いを抱く人々のまちづくりの参加手法として寄附を募り、連携と協働によるまちづくりを推進する。	106 政策的事業	寄附金をまちづくり支援事業、子ども支援	件	6	6	9	市単独	0	6,349	12,733	02 財源の確保	市民活動課	11
66	電子決裁システム管理事業	23年度の行革に伴い組織の再編が行われ、各支所の会計課分室が廃止になり、帳票の審査業務が本所会計課で一元的に実施されることになり、各支所及び出先機関の帳票に不備等が発生した場合、起票担当者が直接会計課まで出向き対応している状況である。また、出先機関の決裁事務は、支払金額により本所課長等の決裁も必要となる場合も発生する。このような事務の効率化を図るべく財務会計システムの電子決裁化の平成25年度に導入。平成26年度より「電子決裁システム管理事業」に事務事業名変更。	106 政策的事業	決裁職員	人	300	295	295		5,444	3,581	3,581	02 財源の確保	会計課	5
67	財務会計システム管理事業	庁内ネットワークを利用し、予算編成・執行管理・決算管理・決算統計・歳計外管理・源泉徴収管理等の財務会計システムを導入し、日々の財政及び出納事務の効率化・迅速化を図る。合併時に株式会社内田洋行の財務会計システムに統一し、保守管理業務を委託。H27年に契約更新。	106 政策的事業	システムのトラブル件数(ハード)	件	0	0	0		4,990	4,990	4,558	01 計画的な財政運営	会計課	5

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

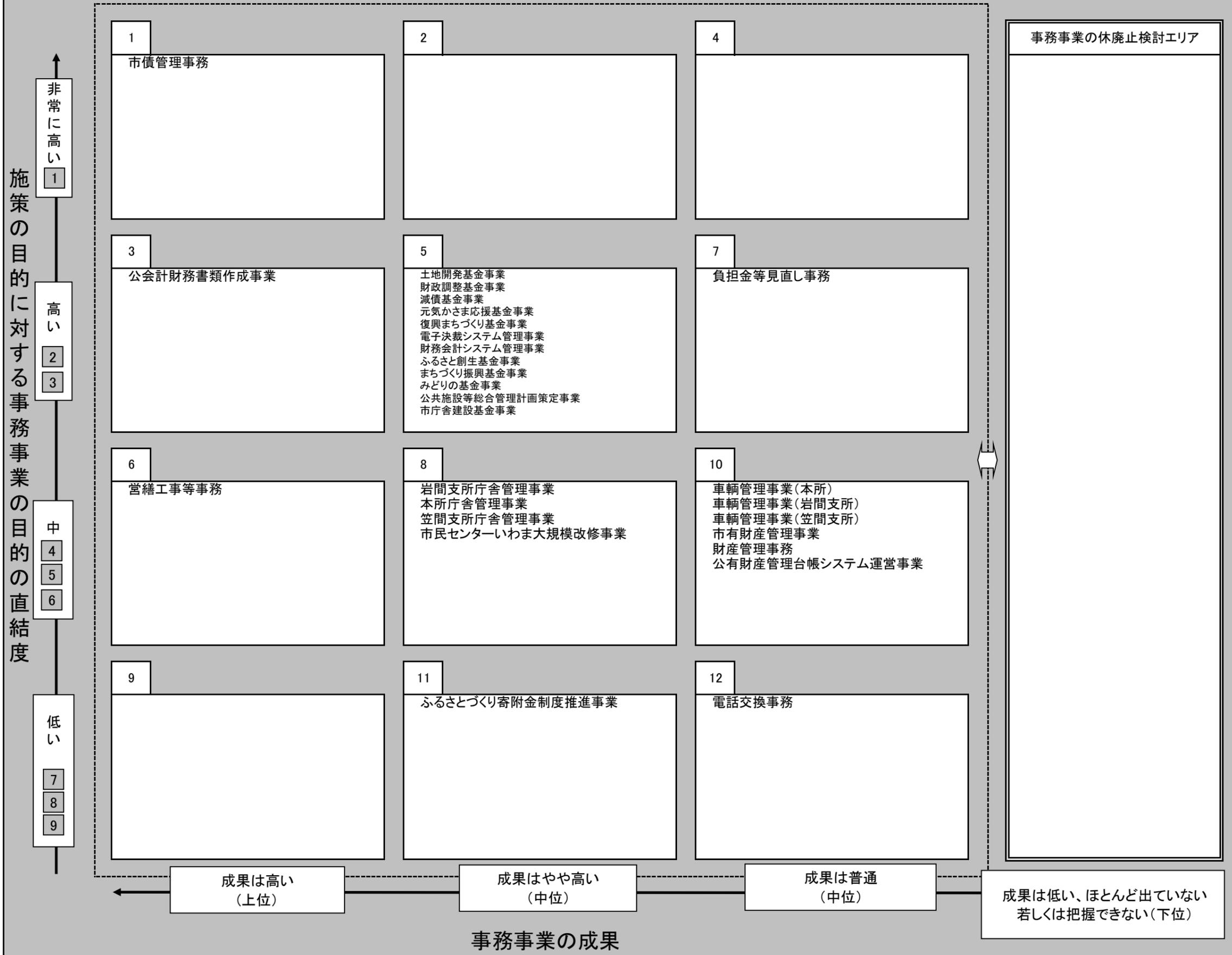
施策名 財政運営



- 義務的的事业, 内部事務事業
- 地方交付税算定事務
 - 固定資産税賦課事務業
 - 固定資産標準地評価事業
 - 固定資産評価替準備事務
 - 社会保障・税番号制度システム整備事業(税制資産G)
 - 市民税・諸税賦課事業
 - 市税還付事務
 - 緊急雇用(固定資産評価替準備事業)
 - 収納事務(地域課笠間支所)
 - 地方債元金償還事務(一般会計)
 - 地方債利子償還事務(一般会計)
 - 収納事務(地域課岩間支所)
 - 大池田財産区事務
 - 収納対策事務
 - 市税還付事務(収税課)
 - 一時借入金利子
 - 税務総務事務
 - 庁内事務用品管理事務(本所)
 - 契約検査事務
 - 財政事務
 - 病院事業支出金
 - 上水道事業支出金
 - 予備費管理事務(一般会計)
 - 出納事務
 - 例月出納検査事務
 - 指定金融機関等事務
 - 基金管理運用事務
 - 歳計現金管理運用事務
 - 庁内事務用品管理事務(笠間支所)
 - 庁内事務用品管理事務(岩間支所)
 - 事務機器管理事業
 - 収納管理事務

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 財政運営



事務事業の休廃止検討エリア

- 義務的的事业, 内部事務事業
- 地方交付税算定事務
 - 固定資産税賦課事業
 - 固定資産標準地評価事業
 - 固定資産評価替準備事務
 - 社会保障・税番号制度システム整備事業(税制資産G)
 - 市民税・諸税賦課事業
 - 市税還付事務
 - 緊急雇用(固定資産評価替準備事業)
 - 収納事務(地域課笠間支所)
 - 地方債元金償還事務(一般会計)
 - 地方債利子償還事務(一般会計)
 - 収納事務(地域課岩間支所)
 - 大池田財産区事務
 - 収納対策事務
 - 市税還付事務(収税課)
 - 一時借入金利子
 - 税務総務事務
 - 庁内事務用品管理事務(本所)
 - 契約検査事務
 - 財政事務
 - 病院事業支出金
 - 上水道事業支出金
 - 予備費管理事務(一般会計)
 - 出納事務
 - 例月出納検査事務
 - 指定金融機関等事務
 - 基金管理運用事務
 - 歳計現金管理運用事務
 - 庁内事務用品管理事務(笠間支所)
 - 庁内事務用品管理事務(岩間支所)
 - 事務機器管理事業
 - 収納管理事務

事務事業の成果基準の説明